



# 島根県報

平成17年 5月10日 (火)  
号外第 60 号  
(毎週火・金曜日発行)  
<http://www.pref.shimane.jp/>

## 目 次

告 示

こいの持出しの禁止に係る水系の範囲

(水 産 課)

---

告

示

---

島根県告示第596号

平成17年島根県内水面漁場管理委員会指示第 2 号に基づき、こいの持出しを禁止する水系の範囲を次のとおり定める。

平成17年 5月10日

島根県知事 澄 田 信 義

斐伊川水系河川の本流及び支流 (三成ダム、布部ダム、山佐ダム及び千本ダムから上流を除く。)

